チェックリスト

資料１

* 保護者への周知（～６月末）

※資料３　２ページ目、資料４－２、資料４－３、資料４－４※１号児童の保護者全員が対象

* 確認事務（～７月末）

※資料３　１ページ目、資料４－１

* 支給認定事務（～７月末）

※資料３　２ページ目、

資料４－４回収後、区こども家庭課へ送付

　　 ※１号児童の保護者の内、預かり保育を利用される方でかつ就労等の要件を満たす見込みの方が対象

☒ 請求事務（～１月上旬）

※資料３　３ページ目、資料５